



DAINIPPON
SUMITOMO
PHARMA

第194期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成26年6月19日(木曜日) 午前10時

場所 大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階

議決権行使期限
平成26年6月18日(水曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 定款一部変更の件

目次

第194期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31
株主総会参考書類	35

大日本住友製薬株式会社

証券コード：4506

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長 多 田 正 世

第194期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第194期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(35ページから42ページまで)をご検討いただき、平成26年6月18日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

43ページから44ページに記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時

平成26年6月19日（木曜日）午前10時

2. 場 所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階

3. 会 議 の 目的事項

報告事項

1. 第194期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 定款一部変更の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト <http://www.ds-pharma.co.jp/>

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、金融緩和、経済政策の効果発現等による株価上昇や円安の影響を受けて、景気は緩やかな回復基調で推移しました。世界経済においては、米国は雇用動向等に不透明感が残るものの緩やかな景気回復基調にあり、中国では景気は一部に弱めの動きも見られるものの緩やかな拡大傾向が続いております。また、欧州地域では財政危機に端を発した景気低迷からの持ち直しの動きがみられる状況にあります。

医薬品業界では、新薬創出の難易度が増しているなか、開発コストが増大していることに加え、世界的に医療費抑制策が進み、後発医薬品の使用促進の動きが強まっております。さらに、承認審査がより厳格化されるなど、厳しい事業環境が続くなか、再生医療技術の実用化などの新しい事業領域への取組が活発化しております。

このような状況のもと、当社グループは、国内において、高血圧症治療剤「アイミクス」および「アバプロ」、非定型抗精神病薬「ロナセン」（一般名：プロナンセリン）ならびにパーキンソン病治療剤「トレリーフ」の4製品を戦略品として位置付け、一層の販売拡大に努めるとともに、ビッグアナイド系経口血糖降下剤「メトグルコ」その他の製品の極大化を図るべく情報提供活動に注力いたしました。

海外では、米国子会社のサノビオン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「サノビオン社」）が、昨年6月に双極Ⅰ型障害うつに対する適応追加の承認を取得した非定型抗精神病薬「ラツータ」（一般名：ルラシドン塩酸塩）の市場拡大に向け、経営資源を集中し事業活動を進めました。なお、「ラツータ」については、本年3月に、欧州では導出先である武田薬品工業株式会社が販売許可を取得するとともに、オーストラリアでは当社が販売許可を取得いたしました。

また、サノビオン社では、昨年11月に抗てんかん剤「アプティオム」の米国での承認を取得いたしました。

さらに、ボストン・バイオメディカル・インク（以下「BBI社」）において開発を進めております固形がん治療剤BBI608の米国での上市に向け、昨年10月に米国における抗がん剤の販売会社としてボストン・バイオメディカル・ファーマ・インク（以下「BBP社」）を設立しました。

当期の業績は、国内では、消化管運動機能改善剤「ガスモチン」の特許権の存続期間満了による販売減少等を受け、減収となりましたが、米国では、短時間作用型β作動薬「ゾペネックス」の独占販売期間の満了による売上減少があったものの、「ラツータ」が大きく伸長したことに加え、円安の影響もあり、大幅な増収となった結果、連結売上高は3,876億93百万円（前期比11.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は、引き続き経費の削減に努めましたが、円安の影響により増加いたしました。しかしながら、売上高が大幅に増加した結果、営業利益は421億42百万円（前期比68.3%増）、経常利益は406億31百万円（前期比65.8%増）となりました。また、投資有価証券売却益および米国における条件付取得対価に係る公正価値の変動額を特別利益として計上した一方、減損損失および事業構造改善費用を特別損失に計上した結果、当期純利益は200億60百万円（前期比99.7%増）となりました。

	当 期	前 期	増減率
売上高	3,877 億円	3,477 億円	11.5%
営業利益	421 億円	250 億円	68.3%
経常利益	406 億円	245 億円	65.8%
当期純利益	201 億円	100 億円	99.7%

セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 日本

■ 売上高：1,719 億円 (前期比 1.5%減)

■ セグメント利益：608 億円 (前期比 0.3%増)

売上高
構成比
44.3%

「アイミクス」をはじめとする戦略品4製品に加えて、「メトグルコ」が大きく伸長しましたが、特許権の存続期間満了等による既存品の売上減少、生産受託の減少等を補うには至らず、売上高は1,718億98百万円(前期比1.5%減)となりました。利益面では、経費の削減努力により研究開発費を除く販売費及び一般管理費が減少したため、セグメント利益は608億27百万円(前期比0.3%増)となりました。

2. 北米

■ 売上高：1,453 億円 (前期比 25.4%増)

■ セグメント利益：339 億円 (前期比 125.2%増)

売上高
構成比
37.5%

独占販売期間が満了した「ゾペネックス」の売上が大きく減少しましたが、「ラツェダ」の売上がさらに増加したことに加え、円安の影響もあり、売上高は1,452億71百万円(前期比25.4%増)となりました。研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、事業構造改善に伴う人件費の削減効果や一部の特許権の減価償却終了により現地通貨ベースでは費用は減少しましたが、円安により円換算額では増加しました。しかしながら、売上の伸長の影響が大きく、セグメント利益は338億76百万円(前期比125.2%増)と大幅な増益となりました。

3. 中国

- 売上高： 119 億円 (前期比 56.1%増)
- セグメント利益： 32 億円 (前期比 73.8%増)



売上高
構成比
3.1%

引き続きカルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」の売上が増加したほか、高血圧症・狭心症・不整脈治療剤「アルマール」等も順調に伸長いたしました。さらに円安の影響もあり、売上高は119億28百万円（前期比56.1%増）、セグメント利益は31億82百万円（前期比73.8%増）となりました。

4. 海外その他

- 売上高： 167 億円 (前期比 80.3%増)
- セグメント利益： 114 億円 (前期比 161.6%増)



売上高
構成比
4.3%

「メロペン」の海外主要国における特許権の存続期間満了により輸出が減少しましたが、「ラツォダ」の欧州での販売許可取得に伴う工業所有権収入等が発生したことにより、売上高は167億12百万円（前期比80.3%増）、セグメント利益は113億58百万円（前期比161.6%増）となりました。

上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品、診断薬等の販売を行っており、それらの事業の売上高は418億83百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益は26億73百万円（前期比10.8%減）となりました。

研究開発の状況につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、アンメット・メディカル・ニーズの高い精神神経領域とがん領域を重点領域とし、革新的な医薬品の創製を目指しており、世界に先駆ける分野や先端的技术領域での事業展開を図るべく自社研究、技術導入、ベンチャーやアカデミアとの共同研究等あらゆる手法を取り入れております。

研究初期段階では、ゲノミクス、プロテオミクス、メタボロミクス等自社保有の先端技術などの活用により、研究効率の向上に取り組むとともに、iPS細胞等の最先端サイエンスを創薬に応用する取組を進めております。また、京都大学iPS細胞研究所と難治性希少疾患の治療薬の創製を目指した共同研究を推進中であり、産官学連携プロジェクトである「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」にも積極的に参加しております。

研究後期および開発段階では、重点領域を中心に他の領域も含めて、グローバルな視点からグループ全体でのポートフォリオの最適化を行っております。加えて、製品価値の最大化を目指した剤形展開等の製品ライフサイクルマネジメントにも積極的に取り組んでおります。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりであります。

①精神神経領域

- i. グローバル戦略品である非定型抗精神病薬ルラシドン塩酸塩について、次の進展がありました。
 - ・米国において昨年6月に、カナダにおいて本年3月に、双極Ⅰ型障害うつ の効能追加の承認をそれぞれ取得いたしました。
 - ・欧州において、提携先の武田薬品工業株式会社が、中央承認審査方式による統合失調症を適応症とした販売許可を本年3月に取得いたしました。この結果を受け、各国の薬事規制上の手続きを経て、順次発売される予定です。なお、スイスにおいては、同社の現地子会社が、統合失調症を適応症とした販売許可を昨年8月に取得いたしました。
 - ・日本において、双極Ⅰ型障害うつおよび双極性障害メンテナンスを対象にした第Ⅲ相臨床試験を昨年9月に開始いたしました。
 - ・中国において、統合失調症を対象にした第Ⅲ相臨床試験を昨年7月に開始いたしました。
 - ・オーストラリアにおいて、当社が、統合失調症を適応症とした販売許可を本年3月に取得し、また台湾においては、現地提携会社が、統合失調症を適応症とした承認申請を昨年10月に行いました。

- ii. 「アプティオム」について、米国において昨年11月に承認を取得いたしました。また、カナダにおいて昨年6月に承認申請を行いました。
- iii. 非定型抗精神病薬ブロナンセリンについて、中国において昨年9月に承認申請を行いました。

②がん領域

- i. がん幹細胞への抗腫瘍効果を目指して創製されたBBI608について、次の進展がありました。
 - ・結腸直腸がんを対象にした国際共同第Ⅲ相臨床試験の実施地域として、昨年8月に日本が加わりました。
 - ・米国において、胃がん（併用）を対象とした第Ⅲ相臨床試験を本年3月に開始いたしました。
 - ・日本において、胃がん（併用）を対象とした第Ⅰ相臨床試験を昨年12月に開始いたしました。
 - ・米国およびカナダにおいて、消化器がん（併用）を対象とした第Ⅰ相臨床試験を昨年11月に開始いたしました。
- ii. 固形がん・血液がん治療剤WT2725について、日本において、固形がんを対象とした第Ⅰ相臨床試験を昨年9月に開始いたしました。

③その他のスペシャリティ領域および新規分野

- i. ミトコンドリア病治療剤EPI-743について、日本において、リー脳症を対象とした第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験を昨年10月に開始いたしました。
- ii. 細胞医薬・再生医療に関しましては、昨年12月に株式会社ヘリオスとの間で、加齢黄斑変性等の眼疾患を対象とした、iPS細胞由来網膜色素上皮細胞を用いた細胞医薬品の日本における共同開発契約を締結いたしました。また、本年2月には、共同開発により製品化される細胞医薬品の製造や販売促進を行う合弁会社として、同社と株式会社サイレジェンを設立いたしました。

④その他の領域

- i. 「メロペン」について、日本における用量変更の承認を昨年12月に取得いたしました。
- ii. 「メトグルコ」の小児用量の承認申請を昨年10月に行いました。
- iii. 速効型インスリン分泌促進剤「シュアポスト」について、効能・効果を2型糖尿病に変更する一部変更承認申請を昨年12月に行いました。

当社グループは、開発品の導入および共同研究にも積極的に取り組んでおります。本年1月に米国のエジソン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「エジソン社」）とのミトコンドリア病治療剤に関するライセンス契約について、当社の権利を拡大すべく、両社で合意した適応症に関して、北米をテリトリーとした成人におけるEPI-589の独占的な開発・販売権を取得いたしました。同時に、同社と細胞内エネルギー代謝に関連する新薬候補化合物の創出を目的とした共同研究契約を締結いたしました。

上記医療用医薬品のほか、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の研究開発を実施しております。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は120億38百万円であり、当期中に完成した主要設備は、当社大阪研究所の新化学研究棟であります。

(3) 企業集団の資金調達状況

当期の資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社は、人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献することを企業理念としております。この理念の実現に向けて、平成25年に「グローバルレベルで戦える研究開発型企業」および「最先端の技術で医療に貢献」とのビジョンを設定し、そのビジョンの実現に向けて平成25年度から平成29年度までの5カ年の第三期中期経営計画を策定いたしました。第三期中期経営計画では、以下の5つの基本方針を掲げ、イノベーションに挑戦してまいります。第三期中期経営計画最終年度である平成29年度の経営目標として、売上高4,500億円、営業利益800億円、EBITDA（支払利息、法人税等、減価償却費および特別損益を控除する前の利益）1,100億円を目指してまいります。

①第三期中期経営計画の基本方針

- i. 強固な国内収益基盤の確立
- ii. 海外事業の収益最大化とさらなる事業拡大
- iii. グローバルレベルのパイプライン充実
- iv. CSRと継続的経営効率の追求
- v. 挑戦的風土の確立と人材育成

②第三期中期経営計画の戦略と事業活動

第三期中期経営計画では、その経営目標を達成し、ビジョンを実現するため、「製品戦略」、「領域戦略」、「地域戦略」、「研究開発戦略」、「投資戦略」および「財務戦略」の6つの戦略ならびに「事業基盤の強化」および「CSR経営の推進」を掲げ、事業活動を進めております。

第三期中期経営計画の前半、特に平成26年度は、日本での薬価改定、北米での催眠鎮静剤「ルネスタ」の独占販売期間の満了もあり、利益面では厳しい時期と見込んでいますが、国内外における営業活動を一段と強化するとともに、グループを挙げて経費節減に取り組み、一方では、中期的展望に立った各戦略の推進を加速することによって、事業構造改革への道を切り拓き、今後の発展を確固たるものにしていく所存です。

具体的には、日本では、「アイミクス」の高成長のもと、「アバプロ」および高血圧症・狭心症治療薬「アムロジン」を合わせた降圧薬3剤のさらなる伸長を目指します。また、精神神経領域の「ロナセン」および「トレリーフ」、糖尿病領域の「メトグルコ」および「シュアポスト」などの成長品目に経営資源を集中投入して事業規模の維持を図ります。

北米では、昨年6月に双極Ⅰ型障害うつの特効薬を追加取得した「ラツータ」のブロックバスターへの成長に向けて、売上拡大の加速を図るとともに、本年4月に上市した「アプティオム」の早期売上拡大により、本年4月に独占販売期間が満了した「ルネスタ」などの既存製品の売上減少の影響を最小限に留めます。

中国では、「メロペン」を中心に売上および利益の拡大を図ってまいります。

欧州では、「ラツータ」の英国での販売体制の立ち上げと円滑な始動を進めてまいります。東南アジアおよびオセアニア地域においても、ルラシドン塩酸塩を足がかりとした事業参入を目指してまいります。

第三期中期経営計画における研究開発については、重点領域である精神神経領域およびがん領域に、また、希少疾患などのスペシャリティ領域および細胞医薬・再生医療などの新規事業分野に積極的に経営資源を投入してまいります。

精神神経領域では、グローバル開発として、「ポスト・ラツダ」の選定と積極的な投資、国内開発として、「ラツダ」の開発に積極的に取り組みます。また、治療満足度の低い症状の改善や、既存薬では十分な効果が得られていない患者さんの治療に焦点を当て、統合失調症、うつ病、アルツハイマー病等の治療薬の研究開発を引き続き推進いたします。

がん領域では、がん幹細胞を標的としたファースト・イン・クラスの抗がん剤BBI608の北米での開発成功に向けて最大限の注力を行います。日本では、臨床開発体制を強化・集約した効果を最大限に活かし、開発スピードを加速し、BBI608の北米に続く速やかな上市を目指します。さらに、BBI608に続く化合物の研究開発にも効率的に取り組み、画期的な製品の継続的創出を目指します。北米でのBBI608の上市に向けては、ボストン・バイオメディカル・ファーマ・インクを中心に販売準備体制の構築を進めてまいります。

スペシャリティ領域では、エジソン社から導入したミトコンドリア病治療剤EPI-743およびEPI-589の開発を推進するとともに、同社との共同研究を推進するなど、難治性疾患治療の研究開発に取り組んでまいります。また、米国のインターセプト・ファーマシューティカルズ・インクより導入した肝臓疾患治療剤DSP-1747について、現在治療薬のない非アルコール性脂肪肝炎（NASH）の治療薬としての開発に積極的に取り組んでまいります。

新規事業分野の開拓も加速していきます。細胞医薬では、米国のサンバイオ・インクとの間でライセンス導入に関するオプション契約を締結している脳梗塞治療剤SB623の第三期中期経営計画期間中の事業化に向けて積極的に取り組み、再生医療では、眼疾患領域においてiPS細胞を用いた世界初の事業化を目指し、株式会社ヘリオスとの共同開発を推進するなど、その取組を強化していきます。ワクチン事業についても、独自性の高い先端技術を通じて事業基盤の構築を進めてまいります。

当社グループは、CSR経営の推進と事業基盤の強化を最重要の経営課題と考えております。CSR経営の推進については、企業理念・経営理念・行動宣言のさらなる浸透、とりわけ高い企業倫理の確立および事業経営の透明性の確保、グローバルでのコーポレートガバナンスの強化、国内外での社会貢献活動の推進、社員活力の向上および多様なステークホルダーとのコミュニケーションの推進を行ってまいります。事業基盤の強化については、事業環境の変化に機動的に対応できる強固な事業運営体制を早急に確立するため、人件費・一般経費の合理化、資産効率の向上、組織の簡素化、拠点再配置の推進などにより経営効率の追求を進めております。これに加え、新たな挑戦が奨励される強い企業文化を確立することで、筋肉質な企業体質への転換を図ってまいります。

③株主還元と新規投資

当社は、企業価値と株主価値の持続的かつ一体的な向上を基本方針としており、株主への還元については、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行ってまいります。

当社グループは、第三期中期経営計画の5年間で2,400億円の営業キャッシュ・フローを見込んでおりますが、これに加え、必要に応じてレバレッジの活用などによりキャッシュを確保し、製品および開発品の導入ならびに国内事業、北米事業、新規事業、欧州事業等への新規投資を積極的に進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (当期)
売上高 (百万円)	379,513	350,395	347,724	387,693
経常利益 (百万円)	28,616	18,872	24,505	40,631
当期純利益 (百万円)	16,796	8,629	10,043	20,060
1株当たり当期純利益	42円27銭	21円72銭	25円28銭	50円49銭
総資産 (百万円)	589,868	559,410	607,219	659,032
純資産 (百万円)	323,983	319,227	349,248	398,540

②当社の財産および損益の状況

区 分	平成23年3月期 第191期	平成24年3月期 第192期	平成25年3月期 第193期	平成26年3月期 第194期 (当期)
売上高 (百万円)	229,756	203,460	189,962	200,745
経常利益 (百万円)	41,155	35,184	18,502	23,403
当期純利益 (百万円)	26,756	22,058	11,356	15,210
1株当たり当期純利益	67円34銭	55円52銭	28円58銭	38円28銭
総資産 (百万円)	561,568	549,418	554,480	568,152
純資産 (百万円)	349,421	367,035	376,918	385,897

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区分	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
	大阪本社	大阪市	東京本社	東京都中央区	大阪総合センター	大阪市
営業所	札幌支店	札幌市	東北支店	仙台市	北関東支店	東京都中央区
	甲信越支店	東京都中央区	千葉支店	千葉市	埼玉支店	さいたま市
	東京第1支店	東京都中央区	東京第2支店	東京都豊島区	横浜支店	横浜市
	静岡支店	静岡市	名古屋支店	名古屋市	北陸支店	石川県金沢市
	京滋支店	京都市	大阪第1支店	大阪市	大阪第2支店	堺市
	神戸支店	神戸市	中国支店	広島市	四国支店	香川県高松市
	九州北支店	福岡市	九州南支店	福岡市		
工場	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市	茨木工場	大阪府茨木市	愛媛工場	愛媛県新居浜市
	大分工場	大分県大分市				
研究所	総合研究所	大阪府吹田市	大阪研究所	大阪市		
子会社	DSP五協フード&ケミカル株式会社	大阪市	DSファーマアニマルヘルス株式会社	大阪市	DSファーマバイオメディカル株式会社	大阪府吹田市
	サノビオン社	米 国	B B I 社	米 国	住友制薬(蘇州)有限公司	中 国

(8) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	6,700 ^名
その他	315
合 計	7,015

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,331名	△ 126名	41.4歳	16.6年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者137名を含み、他社への出向者354名を除いて表示しております。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を199,434千株（出資比率50.12%）所有しております。当社と同社の間では、一部医薬品の製造・研究に係る施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

②重要な子会社の状況

	名称	出資比率	主要な事業内容
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル株式会社	100%	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売
	D S ファーマアニマルヘルス株式会社	100	動物用医薬品等の製造および販売
	D S ファーマバイオメディカル株式会社	100	診断薬等の製造および販売
海外	サノビオン社	100 (100)	医療用医薬品の製造および販売
	B B I 社	100	がん領域の研究開発
	住友制药(蘇州)有限公司	100	医療用医薬品の製造および販売

(注) 出資比率の（ ）内は、間接所有割合（%）を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	8,460 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	5,640
農林中央金庫	4,700
住友生命保険相互会社	4,000
日本生命保険相互会社	4,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,800
株式会社百十四銀行	2,700

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 397,900,154株（自己株式593,962株を含む。）
- (3) 当期末の株主数 25,672名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	199,434 ^{千株}	50.20%
稲畑産業株式会社	27,282	6.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,574	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,793	2.97
日本生命保険相互会社	8,529	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,435	1.12
大日本住友製薬従業員持株会	4,116	1.04
BNPパリバ証券株式会社	3,334	0.84

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、当該拠出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（持株比率0.28%）であります。
2. 持株比率は、自己株式（593,962株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役社長	多 田 正 世	社長執行役員 サノビオン社 取締役 B B I 社 取締役
代 表 取 締 役	野 口 浩	副社長執行役員 研究本部長 兼 グローバルR & D管理、オンコロジー事業推進 担当 サノビオン社 取締役 B B I 社 取締役
取 締 役	原 誠	専務執行役員 経営管理、事業戦略、事業開発、法務、経理、海外営業担当 サノビオン社 取締役
取 締 役	岡 田 善 弘	常務執行役員 生産本部長 兼 技術研究本部担当 住友制薬（蘇州）有限公司 董事 D S ファーマアニマルヘルス株式会社 取締役
取 締 役	石田原 賢	常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション、人事、総務、調達、大阪 業務管理担当
取 締 役	老 田 哲 也	D S P 五協フード&ケミカル株式会社 代表取締役社長 サンノー食品株式会社 代表取締役会長 サングループホールディング株式会社 代表取締役副社長
取 締 役	野 村 博	サノビオン社 取締役
取 締 役	佐 藤 英 彦	弁護士 株式会社L I X I L グループ 取締役
常 勤 監 査 役	竹 田 信 生	
常 勤 監 査 役	古 谷 泰 治	
監 査 役	内 田 晴 康	弁護士 株式会社ダイフク 監査役 サントリー食品インターナショナル株式会社 監査役
監 査 役	跡 見 裕	杏林大学 学長
監 査 役	西 川 和 人	株式会社村田製作所 監査役

- (注) 1. 取締役 佐藤 英彦ならびに監査役 古谷 泰治、跡見 裕および西川 和人は、平成25年6月21日開催の第193期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 常勤監査役 日野 育夫ならびに監査役 近藤 誠宏および佐藤 英彦は、平成25年6月21日をもって辞任いたしました。
3. 取締役 佐藤 英彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 内田 晴康、跡見 裕および西川 和人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 西川 和人は、金融庁検査局長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 佐藤 英彦を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成26年4月1日付けで、取締役の担当、主な職業および重要な兼職の状況を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	野 口 浩	副社長執行役員 研究本部長 兼 グローバルR&D管理、オンコロジー事業推進担当 B B I 社 取締役
取 締 役	原 誠	専務執行役員 営業本部、法務、知的財産、海外営業担当
取 締 役	石田原 賢	常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション、人事、総務、調達、コーポレートサービスセンター、大阪業務管理担当
取 締 役	野 村 博	常務執行役員 経営管理、事業戦略、渉外統括、秘書、経理、再生・細胞医薬事業推進担当 サノビオン社 取締役
取 締 役	老 田 哲 也	D S P 五協フード&ケミカル株式会社 代表取締役社長 サンテグレ株式会社 代表取締役会長

(注) サンノー食品株式会社ならびにサングループホールディング株式会社および傘下のサンベースフード株式会社他1社は吸収合併を行い、存続会社であるサンベースフード株式会社は商号をサンテグレ株式会社に変更しております。

(2) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりであります。

- i. 取締役 佐藤 英彦が取締役を務める株式会社 L I X I L グループと当社との間に重要な取引関係はありません。
- ii. 監査役 内田 晴康が監査役を務める株式会社ダイフクおよびサントリー食品インターナショナル株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iii. 監査役 跡見 裕が学長を務める杏林大学と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iv. 監査役 西川 和人が監査役を務める株式会社村田製作所と当社との間に重要な取引関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	佐藤 英彦	当期開催の取締役会14回のうち、取締役就任後に開催された取締役会11回中10回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	内田 晴康	当期開催の取締役会14回および監査役会13回のうち、取締役会13回および監査役会12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	跡見 裕	当期開催の取締役会14回および監査役会13回のうち、監査役就任後に開催された取締役会11回および監査役会10回の全てに出席し、必要に応じ、主に医学者としての専門的見地から発言を行っております。
	西川 和人	当期開催の取締役会14回および監査役会13回のうち、監査役就任後に開催された取締役会11回および監査役会10回の全てに出席し、必要に応じ、主に財務および会計に関する専門的見地から発言を行っております。

③責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、取締役 佐藤 英彦ならびに監査役 内田 晴康、跡見 裕および西川 和人との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役に対する報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取締役	8 名	300 百万円	
監査役	8	87	
計	16	388	

- (注) 1. 上記には社外役員5名の報酬等の総額45百万円を含んでおります。
 2. 上記には平成25年6月21日開催の第193期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名を含んでおります。
 3. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内であります。
 4. 取締役の報酬等の額には、平成26年6月開催の第194期定時株主総会後に支払われる予定の取締役賞与37百万円を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	69 ^{百万円}
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちサノビオン社、BBI社および住友製薬（蘇州）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任につき、株主総会に付議する方針であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について、取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 大日本住友製薬行動宣言（実践の指針）及びコンプライアンス行動基準に基づき、代表取締役が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役及び使用人は、この実践のため、当社の定めた企業理念、経営理念、バリュー及び行動規範に従い、企業倫理の遵守及び浸透を行う。
- ③ 中立・独立の社外監査役を含む監査役会により、監査の充実を図る。
- ④ コンプライアンスを推進する部門及び内部監査を担当する部門を設置して、取締役及び使用人の教育、コンプライアンスの状況の監査等を行う。
- ⑤ 使用人が、法令・定款上疑義のある行為等について、直接報告・通報することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制について、担当部門を定めて、その構築・評価・維持・改善等を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報につき、当社の社則に従い、適切に保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社則を整備し、事業活動を行うにあたり経営の脅威となりうる要因への対応力を強化する。全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置し、リスクマネジメントに関する基本方針を策定するとともに、各部門におけるリスクマネジメントの適正化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社則に基づいて、業務分掌、職務権限及び意思決定のルールを明確にし、適切かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとる。電子決裁システムの導入などを通じ、意思決定の迅速化を図るとともに、社内に各本部を設置して代表取締役からの職務執行の権限委譲を適切に行い、職務執行の効率化を図る。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の運営管理に関する社則に基づき、グループ会社ごとに管理する部門、グループ会社運営管理を統括する部門を設定して、グループ会社の経営・業務執行状況の把握・管理に努めるとともに、事業遂行のための適切な支援を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、監査役の職務を補助するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人1名以上を監査役室に配置する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に報告すべき事項及び報告の手続を定めるルールを整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役及び監査役会と定期的に会合をもつこと等により、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための環境整備に努める。

(9) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組みを推進する。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	平成26年3月31日現在	平成25年3月31日現在		平成26年3月31日現在	平成25年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	359,611	333,438	流動負債	131,207	124,831
現金及び預金	22,746	18,753	支払手形及び買掛金	11,713	14,253
受取手形及び売掛金	111,662	97,182	1年内償還予定の社債	—	10,000
有価証券	81,952	86,463	1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
商品及び製品	46,377	45,357	未払法人税等	10,524	2,115
仕掛品	2,408	3,570	賞与引当金	7,786	7,610
原材料及び貯蔵品	10,356	13,762	返品調整引当金	9,894	5,650
繰延税金資産	37,281	30,097	売上割戻引当金	26,421	19,153
短期貸付金	41,720	34,401	未払金	35,937	34,771
その他	5,225	3,958	その他	18,930	21,276
貸倒引当金	△120	△105	固定負債	129,284	133,139
固定資産	299,421	273,780	社債	60,000	60,000
有形固定資産	72,689	69,862	長期借入金	25,000	35,000
建物及び構築物	44,407	39,923	繰延税金負債	15,704	14,494
機械装置及び運搬具	9,646	9,414	退職給付引当金	—	11,030
土地	8,396	10,277	退職給付に係る負債	13,892	—
建設仮勘定	3,080	5,799	その他	14,687	12,615
その他	7,157	4,447	負債合計	260,492	257,970
無形固定資産	156,796	146,310	純資産の部		
のれん	80,669	71,293	株主資本	356,465	346,165
仕掛研究開発	56,071	50,664	資本金	22,400	22,400
その他	20,055	24,352	資本剰余金	15,860	15,860
投資その他の資産	69,935	57,607	利益剰余金	318,861	308,556
投資有価証券	50,823	40,838	自己株式	△656	△651
退職給付に係る資産	4,685	—	その他の包括利益累計額	42,074	3,082
繰延税金資産	8,602	7,569	その他有価証券評価差額金	17,247	14,121
その他	5,865	9,246	繰延ヘッジ損益	△0	—
貸倒引当金	△41	△47	為替換算調整勘定	26,792	△11,038
			退職給付に係る調整累計額	△1,964	—
資産合計	659,032	607,219	純資産合計	398,540	349,248
			負債純資産合計	659,032	607,219

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
売上高	387,693	347,724
売上原価	104,117	101,694
売上総利益	283,576	246,029
返品調整引当金戻入額	16	8
差引売上総利益	283,592	246,038
販売費及び一般管理費	241,450	220,994
営業利益	42,142	25,043
営業外収益	2,093	3,060
受取利息及び配当金	1,099	1,090
その他	993	1,969
営業外費用	3,604	3,598
支払利息	1,007	1,071
寄付金	1,669	1,904
固定資産除却損	340	315
その他	588	306
経常利益	40,631	24,505
特別利益	4,057	—
投資有価証券売却益	2,773	—
条件付取得対価に係る 公正価値の変動額	1,284	—
特別損失	9,979	6,347
減損損失	7,638	416
事業構造改善費用	2,341	4,840
訴訟関連損失	—	1,090
税金等調整前当期純利益	34,709	18,158
法人税、住民税及び事業税	14,784	6,788
法人税等調整額	△135	1,325
少数株主損益調整前当期純利益	20,060	10,043
当期純利益	20,060	10,043

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,400	15,860	308,556	△651	346,165
当期変動額					
剰余金の配当			△7,151		△7,151
当期純利益			20,060		20,060
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の決算期の変更に伴う増減			△2,603		△2,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	10,305	△5	10,299
当期末残高	22,400	15,860	318,861	△656	356,465

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,121	－	△11,038	－	3,082	349,248
当期変動額						
剰余金の配当						△7,151
当期純利益						20,060
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
連結子会社の決算期の変更に伴う増減						△2,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,126	△0	37,830	△1,964	38,992	38,992
当期変動額合計	3,126	△0	37,830	△1,964	38,992	49,292
当期末残高	17,247	△0	26,792	△1,964	42,074	398,540

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	平成26年3月31日現在	平成25年3月31日現在		平成26年3月31日現在	平成25年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	183,853	190,224	流動負債	81,122	65,921
現金及び預金	3,961	11,256	買掛金	5,153	8,178
受取手形	—	280	関係会社短期借入金	27,777	—
売掛金	75,141	63,586	1年内償還予定の社債	—	10,000
有価証券	6,500	19,700	1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
商品及び製品	34,162	36,516	未払金	18,209	22,913
仕掛品	2,061	3,098	未払費用	1,067	1,090
原材料及び貯蔵品	9,338	12,272	未払法人税等	8,974	1,323
前渡金	29	481	前受金	13	277
前払費用	664	106	預り金	344	2,846
繰延税金資産	17,877	14,760	賞与引当金	7,053	6,941
関係会社短期貸付金	31,932	25,150	その他	2,527	2,352
未収金	2,295	3,107	固定負債	101,132	111,640
貸倒引当金	△110	△92	社債	60,000	60,000
固定資産	384,298	364,255	長期借入金	25,000	35,000
有形固定資産	62,170	60,346	長期未払金	333	91
建物	36,427	34,189	長期預り金	4,689	4,163
構築物	886	881	繰延税金負債	—	1,220
機械及び装置	8,113	8,284	退職給付引当金	11,109	11,164
車両運搬具	14	16	負債合計	182,254	177,561
工具、器具及び備品	5,674	3,589			
土地	8,005	9,947	純資産の部		
建設仮勘定	3,048	3,437	株主資本	371,407	363,353
無形固定資産	7,415	5,245	資本金	22,400	22,400
ソフトウェア	2,233	2,481	資本剰余金	15,860	15,860
販売権	4,625	2,232	資本準備金	15,860	15,860
その他	557	530	その他資本剰余金	0	—
投資その他の資産	314,713	298,664	利益剰余金	333,803	325,744
投資有価証券	45,564	38,726	利益準備金	5,288	5,288
関係会社株式	255,751	248,233	その他利益剰余金	328,515	320,456
関係会社出資金	3,147	3,347	固定資産圧縮積立金	1,595	1,532
長期前払費用	3,262	2,467	別途積立金	275,510	275,510
前払年金費用	4,940	4,095	繰越利益剰余金	51,410	43,413
繰延税金資産	104	—	自己株式	△656	△651
その他	1,971	1,830	評価・換算差額等	14,490	13,565
貸倒引当金	△30	△36	その他有価証券評価差額金	14,490	13,565
資産合計	568,152	554,480	純資産合計	385,897	376,918
			負債純資産合計	568,152	554,480

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
売上高	200,745	189,962
売上原価	59,480	58,991
売上総利益	141,265	130,970
返品調整引当金戻入額	16	8
差引売上総利益	141,281	130,978
販売費及び一般管理費	117,343	112,395
営業利益	23,938	18,583
営業外収益	2,983	3,424
受取利息及び配当金	2,038	1,457
その他	945	1,966
営業外費用	3,519	3,505
支払利息	1,031	1,045
寄付金	1,654	1,893
固定資産除却損	201	306
その他	631	260
経常利益	23,403	18,502
特別利益	2,768	—
投資有価証券売却益	2,768	—
特別損失	5,023	1,753
減損損失	2,999	—
事業構造改善費用	2,024	1,753
税引前当期純利益	21,147	16,749
法人税、住民税及び事業税	10,894	4,671
法人税等調整額	△4,958	721
当期純利益	15,210	11,356

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,400	15,860	—	15,860	5,288	1,532	275,510	43,413	325,744
当期変動額									
剰余金の配当								△7,151	△7,151
固定資産圧縮積立金の積立						118		△118	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△56		56	—
当期純利益								15,210	15,210
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	62	—	7,996	8,059
当期末残高	22,400	15,860	0	15,860	5,288	1,595	275,510	51,410	333,803

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△651	363,353	13,565	13,565	376,918
当期変動額					
剰余金の配当		△7,151			△7,151
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		15,210			15,210
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			925	925	925
当期変動額合計	△5	8,053	925	925	8,979
当期末残高	△656	371,407	14,490	14,490	385,897

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月6日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東 浦 隆 晴 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月6日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩 一 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆 晴 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第194期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

大日本住友製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 竹田 信生 ㊟

常勤監査役 古谷 泰治 ㊟

監査役 内田 晴康 ㊟

監査役 跡見 裕 ㊟

監査役 西川 和人 ㊟

(注) 監査役 内田晴康、跡見裕、西川和人は社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。配当につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視するとともに、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図ることなどを総合的に見極め、決定してまいります。また、株主の皆様に安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。

当期末の剰余金の処分につきましては、上記方針のもと、当期の財務内容、業績および今後の経営施策等を勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき9円 総額3,575,755,728円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月20日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 ^{ただまさよ} 多田 正世 (昭和20年1月13日生)

所有する当社株式の数 99,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成20年6月	代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る
平成15年6月	同社常務執行役員		
平成17年1月	旧住友製薬株式会社常務執行役員		〔重要な兼職の状況〕
平成17年6月	同社取締役		サノビオン社取締役
平成17年10月	当社取締役兼専務執行役員		B B I 社取締役
平成19年6月	取締役兼副社長執行役員		

候補者番号

2 ^{のぐちひろし} 野口 浩 (昭和22年3月29日生)

所有する当社株式の数 43,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成24年4月	代表取締役兼副社長執行役員 現在に至る
平成4年10月	旧住友製薬株式会社入社	平成25年4月	研究本部長兼グローバルR&D管理、 オンコロジー事業推進担当 現在に至る
平成12年6月	同社取締役		
平成16年6月	同社取締役兼執行役員		
平成17年10月	当社執行役員		〔重要な兼職の状況〕
平成19年6月	取締役兼執行役員		B B I 社取締役
平成21年6月	取締役兼常務執行役員		
平成23年6月	取締役兼専務執行役員		

候補者番号

3

はら
原まこと
誠

(昭和26年3月15日生)

所有する当社株式の数 27,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成22年9月	当社常務執行役員
平成17年6月	同社執行役員	平成23年6月	取締役兼常務執行役員
平成20年4月	同社常務執行役員	平成24年4月	取締役兼専務執行役員 現在に至る
平成22年4月	同社専務執行役員	平成26年4月	営業本部、法務、知的財産、海外営業担当 現在に至る
平成22年9月	当社入社		

候補者番号

4

おか だ よし ひろ
岡田 善弘

(昭和27年11月7日生)

所有する当社株式の数 32,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年4月	当社入社	平成25年4月	取締役兼常務執行役員 現在に至る
平成20年6月	執行役員		
平成22年6月	取締役兼執行役員		
平成23年6月	生産本部長兼技術研究本部担当 現在に至る		

〔重要な兼職の状況〕

住友制薬（蘇州）有限公司董事
D S ファーマアニマルヘルス株式会社取締役

候補者番号

5

いし だ はら まさる
石田原 賢

(昭和26年11月25日生)

所有する当社株式の数 17,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社	平成25年4月	取締役兼常務執行役員 現在に至る
平成15年7月	当社入社	平成26年4月	コーポレート・コミュニケーション、人事、総務、調達、コーポレートサービスセンター、大阪業務管理担当 現在に至る
平成20年6月	執行役員		
平成23年6月	取締役兼執行役員		

候補者番号

6 ^{のむら}野村 ^{ひろし}博 (昭和32年8月31日生)

所有する当社株式の数 10,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成26年4月	経営管理、事業戦略、渉外統括、秘書、経理、再生・細胞医薬事業推進担当 現在に至る
平成20年1月	当社入社		
平成20年6月	執行役員		
平成24年6月	取締役		
平成26年4月	取締役兼常務執行役員 現在に至る		

【重要な兼職の状況】
サノビオン社取締役

候補者番号

7 ^{さとう}佐藤 ^{ひでひこ}英彦 (昭和20年4月25日生)

社外取締役候補者

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月	警察庁入庁	平成23年6月	弁護士登録
昭和61年8月	内閣法制局第二部参事官	平成23年6月	当社監査役
平成4年4月	警視庁刑事部長	平成23年6月	株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ）取締役 現在に至る
平成7年2月	埼玉県警察本部長		
平成8年12月	警察庁刑事局長	平成25年6月	当社取締役 現在に至る
平成11年1月	大阪府警察本部長		
平成12年1月	警察庁次長		
平成14年8月	警察庁長官		
平成17年2月	警察共済組合理事長		

【重要な兼職の状況】
株式会社LIXILグループ取締役

候補者番号

8

さとうひろし
佐藤 廣士

(昭和20年9月25日生)

社外取締役候補者

新任

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年4月	株式会社神戸製鋼所入社	平成16年4月	同社代表取締役副社長
平成8年6月	同社取締役	平成21年4月	同社代表取締役社長
平成11年4月	同社取締役兼執行役員	平成25年4月	同社代表取締役会長 現在に至る
平成11年6月	同社常務執行役員		
平成12年6月	同社取締役兼常務執行役員		
平成14年6月	同社取締役兼専務執行役員		
平成15年6月	同社専務取締役		

〔重要な兼職の状況〕

株式会社神戸製鋼所代表取締役会長

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 原 誠の過去5年間の親会社等における地位および担当につきましては、次のとおりであります。
- 平成20年4月 住友化学株式会社常務執行役員 ラービグ計画推進本部担当兼ラービグ計画業務室担当
平成22年4月 同社専務執行役員 ラービグ計画推進本部担当兼ラービグ計画業務室担当
3. 佐藤英彦氏および佐藤廣士氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は佐藤英彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は佐藤廣士氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由につきましては、次のとおりであります。
- (1) 佐藤英彦氏は、内閣法制局参事官、警察庁長官等を歴任し、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識および弁護士としての専門的知識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしております。
- (2) 佐藤廣士氏は、会社経営者としての豊富な経験および幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 佐藤英彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 当社は、佐藤英彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、佐藤廣士氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 竹田 信生および内田 晴康の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 たけ だ のぶ お
竹田 信生 (昭和27年11月20日生)

所有する当社株式の数 8,200株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和50年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成17年10月	当社執行役員
平成17年6月	旧住友製薬株式会社入社	平成22年6月	常勤監査役 現在に至る
平成17年6月	同社執行役員		

候補者番号

2

うち だ はる みち

内田 晴康

(昭和22年4月7日生)

社外監査役候補者

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和48年4月	弁護士登録	平成22年6月	当社監査役 現在に至る
昭和48年4月	森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 現在に至る	平成24年4月	一般社団法人日本経済団体連合会監事 現在に至る
昭和55年10月	ニューヨーク州弁護士登録	平成25年3月	サントリー食品インターナショナル株式会社監査役 現在に至る
平成16年4月	慶應義塾大学法科大学院教授		
平成16年6月	株式会社ダイフク監査役 現在に至る		
平成16年7月	日本弁護士連合会国際交流委員会委員長		
平成17年6月	株式会社日立ハイテクノロジーズ取締役		
平成19年10月	公正取引委員会独占禁止懇話会委員 現在に至る		

【重要な兼職の状況】

株式会社ダイフク監査役

サントリー食品インターナショナル株式会社監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 内田晴康氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由につきましては、次のとおりであります。
内田晴康氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしております。
4. 内田晴康氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
当社は、内田晴康氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1)当社事業のグローバル展開に対応するため、商号の英文表記を変更するものであります。
 (2)当社事業の今後の展開に対応するため、事業目的の追加および削除を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、大日本住友製薬株式会社と称し、英文では <u>Dainippon Sumitomo Pharma Co., Ltd.</u> と表示する。	第1条 当社は、大日本住友製薬株式会社と称し、英文では <u>Sumitomo Dainippon Pharma Co., Ltd.</u> と表示する。
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 医薬品、医療用外各種薬品類、医薬品原料、医薬部外品、体外診断用医薬品、医療機器、医療材料、動物用医薬品、動物用医療機器、工業薬品、試薬、毒物、劇物、酒精、焼酎、酒精含有飲料、食品、食品添加物、化粧品、衛生用品、計量器、度量衡器、香料、飲料品、飼料、飼料添加物、農薬、肥料、家庭用品その他化学製品ならびに前記各製品に関連する製造用、研究用および包装用機械器具の製造、加工、売買および輸出入	1. 医薬品、 <u>再生医療等製品</u> 、医療用外各種薬品類、医薬品原料、医薬部外品、体外診断用医薬品、医療機器、医療材料、動物用医薬品、動物用医療機器、工業薬品、試薬、毒物、劇物、酒精、焼酎、酒精含有飲料、食品、食品添加物、化粧品、衛生用品、計量器、度量衡器、香料、飲料品、飼料、飼料添加物、農薬、肥料、家庭用品その他化学製品ならびに前記各製品に関連する製造用、研究用および包装用機械器具の製造、加工、売買および輸出入
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
3. <u>実験用動物の飼育および売買</u>	(削除)
4. ~ 9. (条文省略)	3. ~ 8. (現行どおり)

以 上

1. インターネットをご利用の株主の皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいませようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用になることが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。




- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成26年6月18日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによつて複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次の条件を満たすシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。).

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

(8) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、次の照会先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】  0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

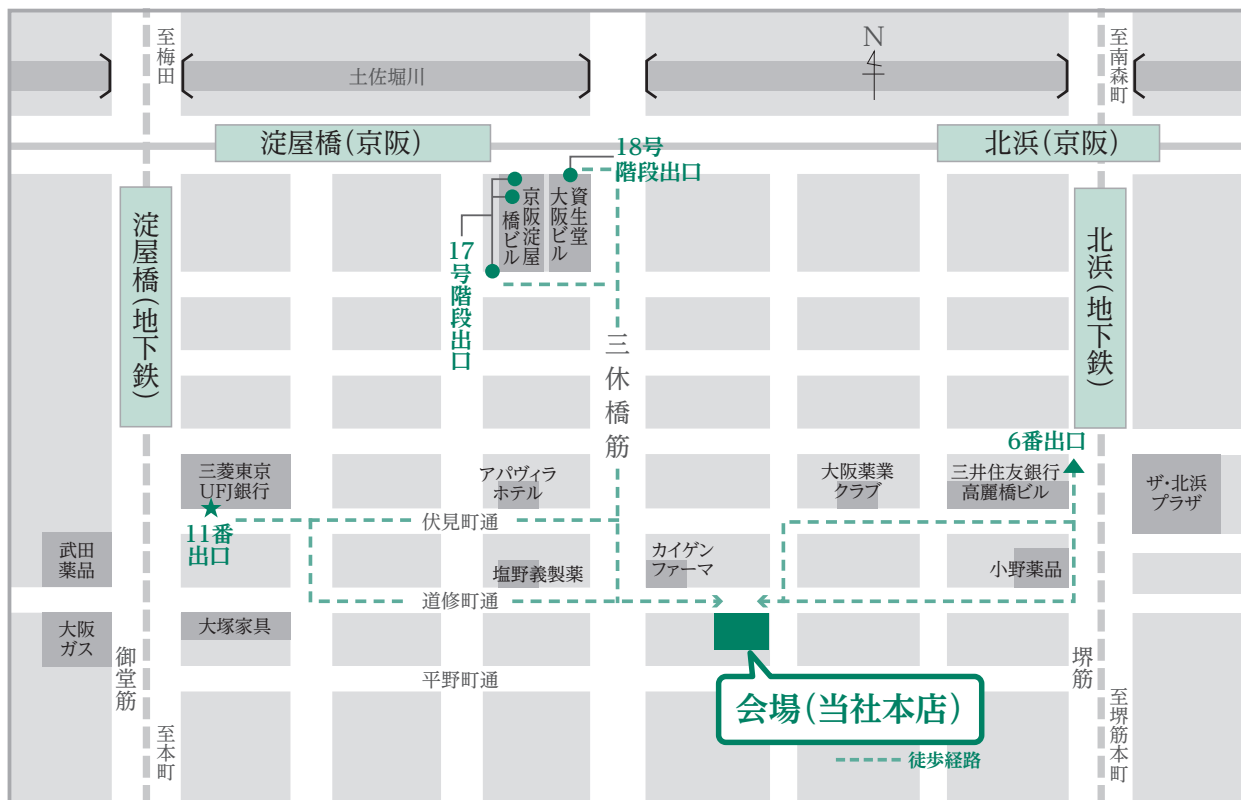
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

<メモ欄>

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階



交通

- ★ 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車11番出口より徒歩約5分
- ▲ 地下鉄堺筋線北浜駅下車6番出口より徒歩約5分
- 京阪淀屋橋駅下車17号または18号階段出口より徒歩約7分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。